

推進事業の概要10-⑤0

生涯スポーツの振興

指導・推進体制の充実

10 指導者等の養成・確保・活用

⑤0 スポーツ指導者情報の提供

事業主体 スポーツ健康課・広域スポーツセンター

○ 主旨

県民のスポーツニーズに応じたタイムリーな情報提供や、スポーツ指導者情報を提供し生涯スポーツの推進を図ります。

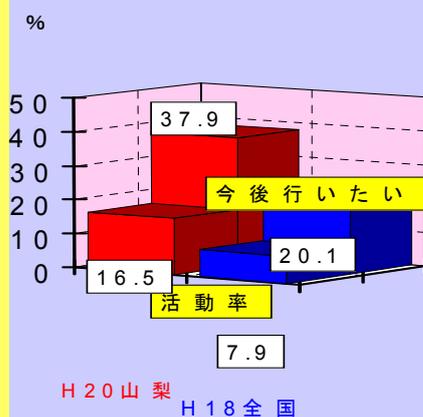
○ 事業内容

1 指導者データベースの活用（指導者バンク）

やまなしスポーツ情報ネット内の指導者検索システム（指導者データベース）を活用し、利用者の要請によるスポーツ指導者の紹介業務を行います。

2 スポーツ指導者として登録した者に対して、更新変更等の調査を行い、その結果を山梨スポーツ情報ネット掲載し、常に新しい情報を県民に提供します。

スポーツボランティア活動率

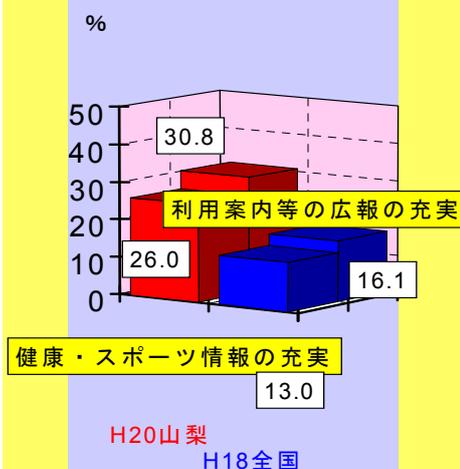


県民のスポーツに関する意識・活動調査

本県のスポーツボランティア活動率は、全国平均を大きく上まわり、今後の活動に対しても活動意識が高いことがうかがえます。

県民は、公共スポーツ施設に対して、「健康やスポーツに関する情報報道の充実」「利用案内等の広報の充実」について、全国平均を上まわる大きな期待を寄せています。

公共スポーツ施設への期待度



県民のスポーツに関する意識・活動調査

推進事業の概要10-⑤1

生涯スポーツの振興

指導・推進体制の充実

10 指導者等の養成・確保・活用

⑤1 スポーツ少年団の指導者講習会等の支援

事業主体 山梨県体育協会

○ 主 旨

公益財団法人山梨県体育協会では、地域のスポーツ少年団の育成を図るため、資格をもった指導者の養成、リーダーの養成、大会開催等への支援を行います。

県では、それらの開催経費の一部を補助します。

○ 事業内容

1 「スポーツ少年団指導者育成事業」の実施

市町村におけるスポーツ少年団指導者の資質の向上ならびに指導者組織の整備拡充等を目的に実施します。

テ ー マ : 4つのテーマから選択して研修

事業規模 : 県下9市町村を対象(3年に1回は必ず実施)

2 「山梨県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール」の開催

各地域におけるスポーツ少年団活動の中心となるリーダーの養成を行うことで、少年団活動の活発化と将来におけるスポーツ少年団指導者の確保を目的に開催します。

日 程 : 11月16～17日に1泊2日で実施

会 場 : 緑が丘スポーツ公園スポーツ会館

資格認定 : 日本スポーツ少年団「ジュニア・リーダー」に認定



3 「スポーツ少年団県内交流事業」の実施

県内地域におけるスポーツ少年団活動の活発化を図る一環として、各地域または市町村における交流大会の開催を支援します。また、各地域における団員相互の連帯を深めるとともに、単位団のより一層の活発化を図ることを目的として実施します。

参 加 者 : 平成25年度日本スポーツ少年団登録団員、指導者

競技種目 : 複数種目で競技以外に交流会、レクリエーション、行事等

推進事業の概要10ー⑤2

生涯スポーツの振興

指導・推進体制の充実

10 指導者等の養成・確保・活用

⑤2 スポーツ推進委員研修会の開催

事業主体 山梨県スポーツ推進委員協議会

○ 主 旨

県内のスポーツ推進委員が、一堂に会し、スポーツ推進委員の目指す方向や生涯スポーツの今日的な課題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質の向上を図るとともに、生涯スポーツの振興に役立てます。

○ 概 要（平成24年度の実施内容）

期 日 平成24年12月9日（日）

会 場 アピオ甲府

主 催 公益社団法人全国スポーツ推進委員連合
山梨県スポーツ推進委員協議会

後 援 山梨県教育委員会

主 管 山梨県スポーツ推進委員研修会実行委員会

内 容 開会行事

（表 彰） （文部科学大臣スポーツ推進委員功労者表彰・全国スポーツ推進委員連合功労者表彰・優良団体）

講 演 「新しい時代のスポーツ推進委員」

○平成25年度実施

平成25年12月8日（日）＜予定＞

スポーツ基本法が施行され、スポーツ推進委員にとってさらなる活動の充実が期待されています。

県下の市町村が、スポーツ推進で県に一番期待することは、地域のニーズに即した指導者の養成・確保となっています。

推進事業の概要10ー⑤3

生涯スポーツの振興

指導・推進体制の充実

10 指導者等の養成・確保・活用

⑤3 全国・関東スポーツ推進委員研究協議会への参加

事業主体 スポーツ健康課

○ 主 旨

全国及び関東のスポーツ推進委員が、一堂に会し、スポーツ推進委員の目指す方向や生涯スポーツの今日的な課題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質の向上を図るとともに、生涯スポーツの振興に役立てます。

○ 概 要（平成24年度の実施内容）

1 全国スポーツ推進委員研究協議会

（全国47都道府県を巡回し研究協議会を実施）

平成24年度 長崎県長崎市「県立総合体育館」で開催

主 催 文部科学省 公益社団法人全国スポーツ推進委員連合
長崎県 長崎市

主 管 第53回全国スポーツ推進委員研究協議会長崎県実行委員会

内 容 開会行事

（表彰）・文部科学大臣表彰

・優良団体表彰

・スポーツ推進委員功労者表彰

・30年勤続表彰

記念講演 シンポジウム 分科会（第1～第4）

2 関東スポーツ推進委員研究大会

平成24年度 長野県開催

主 催 公益社団法人全国スポーツ推進委員連合

関東スポーツ推進委員協議会 長野県スポーツ推進委員協議会

共 催 長野県教育委員会 松本市教育委員会

主 管 関東スポーツ推進委員研究大会長野大会実行委員会

内 容 開会行事

（表彰）・関東スポーツ推進委員協議会・功労者表彰 基調講演 分科会

○ 平成25年度開催

全国スポーツ推進委員研究協議会 11月21日（木）・22日（金）

和歌山県 和歌山市

和歌山ビッグホエール

関東スポーツ推進委員研究大会 6月7日（金）・8日（土）

神奈川県 横浜市 県民ホール

推進事業の概要10-⑤4

生涯スポーツの振興

指導・推進体制の充実

10 指導者等の養成・確保・活用

⑤4 障害者スポーツ指導員等の育成・派遣

事業主体 福祉保健部障害福祉課

【障害者スポーツ指導員等派遣事業】

1 目的

この事業は、障害者が適切な指導のもと、有意義に、かつ、安全なスポーツ活動が行えるよう障害者スポーツの指導に習熟した指導員の育成を行い、障害者等がスポーツ競技の指導を受けようとする場合に、障害者スポーツ指導員等（以下「指導員」という。）を派遣若しくは斡旋して、障害者スポーツの振興と技術の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

この事業の実施主体は山梨県で、県はこの事業を社会福祉法人山梨県障害者福祉協会に委託しています。

3 指導員等

派遣する指導員等は、次の各事項の一つに該当する者としてします。

- (1) 公益財団法人日本身体障害者リハビリテーション協会が実施する身体障害者スポーツ指導員養成研修会の課程を修了した者。
- (2) 山梨県が実施する障害者スポーツ活動推進員研修会の課程を修了した者。
- (3) 公益財団法人山梨県体育協会に加盟する各競技団体が、指導者として認めた者。

4 指導員等の登録

前記3の指導員等と認められた者は、「障害者スポーツ指導員等名簿」に登録するものとします。

5 指導員等の取り消し

登録した者で、指導員等として不適当と認められる事由が生じたとき、又は本人の申し出により指導員等の登録を取り消すことができます。

6 指導員等の派遣

指導員等は、次の場合に派遣します。

- (1) 障害者団体、市町村、保健福祉事務所等からの依頼。
- (2) 障害者スポーツの振興と技術の向上のため、特に必要と認められるとき。

7 派遣依頼の方法

派遣を希望する日の1か月前までに、山梨県障害者スポーツ協会事務局へ書面をもって申請します。

8 派遣費用

指導員等の派遣に要する費用は、1人1回につき金2,000円とし、予算の範囲内において県が負担します。

上級スポーツ指導員養成講習会

障害者のスポーツ指導に必要な専門的知識と技能及び高度な指導技術を身に付け、指導者も含めてブロックレベルで指導できる、より専門的な指導者を育成することを目的とします。

講習内容 8日間（60時間）

講義（47時間）	競技とスポーツ心理（4時間）ほか
実技（11時間）	全国障害者スポーツ大会実施競技（Ⅱ）（9時間）
討議（2時間）	活動実績の報告（2時間）

【障害者スポーツ活動推進員研修会】

- (1) 研修期間：期間を2期に分け、前期2日間、後期2日間の計4日間とします。
- (2) 研修場所：研修内容に応じた競技施設、設備等が完備されている所とします。
- (3) 研修内容：公認障害者スポーツ指導者養成研修基準カリキュラムにより事前に財団法人本身体障害者スポーツ協会と協議し決定することとします。
- (4) 受講資格：障害者スポーツに理解と熱意があり、県内各地域においてスポーツ活動を推進しようとする者。

スポーツコーチ養成講習会 (C)

障害者の競技スポーツにおいて、パラリンピックをはじめとする国際大会での選手のサポートなど、専門的に競技者の育成・指導ができる高度な技術を持った指導者を養成することを目的とします。

講習内容 [Cカリキュラム] 2日間 (15時間+レポート提出)

講義 (15時間)	海外スポーツ振興状況 (2時間) ほか
-----------	---------------------

レポート提出	競技別活動実習報告
--------	-----------

- (5) 研修人員：36名 (各保健福祉事務所及び市福祉事務所単位で3名) 以内
- (6) 申込み方法：別途山梨県障害者スポーツ協会が指定する期日までに、各保健福祉事務所長及び市福祉事務所を経由して、山梨県障害者スポーツ協会事務局へ申し込みます。
- (7) その他：研修に要する経費は主催者が負担する。ただし、受講者が研修場所までに要する交通費は受講者の自己負担とします。

【中央研修会派遣】

- (1) 派遣人員：2名
- (2) 派遣費用：予算の範囲内において、実費を支給します。
- (3) 派遣先：公益財団法人日本身体障害者スポーツ協会開催の「スポーツ指導員養成研修会」とします。
- (4) 派遣対象者：県、障害者更生援護施設及びリハビリテーション病院・施設等において障害者に対するスポーツ、レクリエーション活動又は機能訓練を担当もしくは指導している者で山梨県福祉保健部長の推薦する者。

障害者スポーツトレーナー養成研修会

障害者のあるアスリートの競技力向上のため、障害の特性を把握したコンディショニングを行うことができる障害者スポーツトレーナーを養成することを目的とする。

研修内容 3日間 (15時間)

基礎科目 (9時間)	障害者スポーツの国内外の現状 (1時間) ほか
------------	-------------------------

専門科目 (6時間)	最新のコンディショニング事情 (1時間) ほか
------------	-------------------------

障害者スポーツ医養成講習会

多くの障害者が安全にスポーツに取り組むために、効果的な医学的助言が行えるよう、医学面からのサポートができる障害者スポーツ医の養成を目的とします。

カリキュラム内容 3日間 (26時間)

基礎 (12時間)	障害者スポーツの生理的機能 (1時間) ほか
-----------	------------------------

競技 (10時間)	脊髄損傷者のスポーツの実際 (1時間)
-----------	---------------------

実技 (4時間)	障害者スポーツ体験 (4時間)
----------	-----------------

推進事業の概要10ー⑤⑤

生涯スポーツの振興

指導・推進体制の充実

10 指導者等の養成・確保・活用

⑤⑤ 高齢者レクリエーション指導者養成講習の実施

事業主体 山梨県レクリエーション協会

○ 主 旨

高齢者が生き生きと健康で明るい生活を送るために、介護予防のための活動が重要となっています。山梨県レクリエーション協会では、福祉レクリエーション研究会の活動を中心に、学習会や講習会を企画し、福祉職場の多くの人々がより実践的な学習を積み上げてきました。

この分野で広く活躍している講師を招き、介護予防のための最前線のレクリエーション指導を学びます。

○ 概 要

- 1 主 催 山梨県レクリエーション協会
- 2 後 援 山梨県教育委員会
- 3 会 場 山梨県立青少年センター
- 4 時 期 10月下旬
- 5 定 員 70名

参加者

市町村及び市町村教育委員会関係者、福祉関係職員、老人福祉施設関係職員、高齢者スポーツ教室の指導者、レクリエーション指導者その他興味のある者



日 程

9:00～9:30	受付
9:30～9:45	開講式
9:45～12:00	講演・実技Ⅰ
13:00～14:40	講演・実技Ⅱ
14:40～15:00	閉講式

推進事業の概要10-⑤6

生涯スポーツの振興

指導・推進体制の充実

10 指導者等の養成・確保・活用

⑤6 レクリエーション指導者養成講習会の開催

事業主体 山梨県レクリエーション協会

○ 主 旨

子どもがすくすくと成長し、豊かな生活体験を得ることを支援していくため、親しみやすいレクリエーションを家庭や地域に広く普及することを目的に本講習会を開催します。

また、レクリエーションの有資格者、保育や学校教育職場、社会教育関係者等のレク支援のスキルアップを図ります。

○ 概 要

事業内容

- 1 主 催 山梨県レクリエーション協会
- 2 後 援 山梨県教育委員会
 - (1) 時 期 7月中旬
 - (2) 会 場 山梨県立青少年センターリバース和戸館体育館
 - (3) 持ち物 運動靴（室内用）、運動できる服装、昼食、飲み物等
- 2 定 員 70名

参加者

幼児教育関係者、福祉施設職員、スポーツ推進委員、県レクリエーション協会会員、インストラクター受講生、レクリエーション活動に興味を持つ者

日 程

9:00～9:30	受付
9:30～9:45	開講式
9:45～12:00	講演・実技Ⅰ
13:00～14:40	講演・実技Ⅱ
14:40～15:00	閉講式

